

# 学校法人大乘淑徳学園 役員

令和6年4月1日現在

理事〔現員 12人〕			
理事の定数: 寄附行為第5条第1項第(1)号 (9人以上16人以内)			
選任区分	氏名	所属等	勤務区分
学校長理事 (2人又は3人) 第8条第1項第(1)号	山口 光治	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長	常勤
	菊地 悦子	常務理事兼学園本部長兼淑徳幼稚園園長	常勤
評議員理事 (3人以上5人以内) 第8条第1項第(2)号	西塚 洋	学園本部事務局長	常勤
	前原 英明	理事	非常勤
	七尾 信勝	理事	非常勤
学識経験者理事 (4人以上8人以内) 第8条第1項第(3)号	長谷川 匡俊	理事長	常勤
	里見 裕輔	理事	常勤
	圭室 文雄	明治大学名誉教授	非常勤
	炭谷 茂	(福)恩賜財団済生会理事長	非常勤
	矢吹 公敏	弁護士	非常勤
	足立 叡	理事	非常勤
	渡邊 弘美	医師	非常勤

監事〔現員 2人〕			
監事の定数: 寄附行為第5条第1項第(2)号 (2人又は3人)			
理事、教職員又は 評議員以外の者 第9条 (2人又は3人)	野村 赳史	常勤監事	常勤
	高橋 早百合	弁護士	非常勤

相談役〔現員 1人〕			
寄附行為第28条			
功労者又は学識経験者	里見 達人	相談役	非常勤

学校法人大乘淑徳学園 評議員

令和6年4月1日現在

評議員〔現員 25人〕 評議員の定数：寄附行為第25条第1項(22人以上38人以内)		
選任区分	氏名	所属等
設置する学校の学長、 校長、園長 及び 学園本部長  第25条第2項第(1)号	山口 光治	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長
	安居 直樹	淑徳高等学校校長兼淑徳中学校校長
	矢島 勝広	淑徳巣鴨高等学校校長兼淑徳巣鴨中学校校長
	黒田 貴	淑徳与野高等学校校長兼淑徳与野中学校校長
	松本 太	淑徳小学校校長
	菊地 悦子	淑徳幼稚園園長兼学園本部長
	本永 知子	淑徳与野幼稚園園長
教職員のうちから理事会に おいて選任した者 (3人以上10人以内)  第25条第2項第(2)号	西塚 洋	学園本部事務局職員
	長澤 正志	学園本部事務局職員
	宝川 静江	学園本部事務局職員
	佐藤 聖子	淑徳大学職員
	赤坂 智也子	淑徳高等学校事務部兼淑徳中学校事務部職員
	目黒 桂一	淑徳巣鴨高等学校兼淑徳巣鴨中学校教員
	横井 和代	淑徳巣鴨高等学校事務部兼淑徳巣鴨中学校事務部職員
卒業生で25才以上の者の うちから理事会において 選任した者 (3人以上7人以内)  第25条第2項第(3)号	多久島 宏規	淑徳大学卒業生
	梅原 芳江	淑徳短期大学卒業生
	福島 和江	淑徳幼児教育専門学校卒業生
	漆原 浩子	淑徳高等学校卒業生
	長谷川 孝一	淑徳小学校卒業生
功労者又は学識経験者で 理事会において選任した者 (3人以上8人以内)  第25条第2項第(4)号	長谷川 匡俊	功労者又は学識経験者
	里見 裕輔	功労者又は学識経験者
	前原 英明	功労者又は学識経験者
	新谷 仁海	功労者又は学識経験者
	長谷川 夏生	功労者又は学識経験者
	七尾 信勝	功労者又は学識経験者